

10-30

総学庶第1556号 昭和52年11月21日

科学技術庁長官 宇野宗佑 殿

日本学術会議会長 越智勇一

(写送付先：内閣総理大臣、総理府総務長官、環境庁長官、原子力委員会委員長、通商産業大臣、運輸大臣、衆議院議長、参議院議長)

原子力基本法等の一部改正案に関する見解(伝達)

標記について、日本学術会議第73回総会において、下記の見解に達したのでお伝えします。

記

本会議は、国民の生命と安全を守ることを最優先する立場から原子力の開発が行われるよう、安全確保については徹底した措置がとられ、原子力行政の民主的性格が強化されなければならないことを強調し、その要件についても既にしばしば勧告を行ってきた。

そもそも、原子力の研究、開発及び利用において、国民の生命、健康、安全及び福祉を厳重に保障するための安全規制行政と、国民経済の発展を目的とする原子力の開発・利用のための行政とは、その観点が異なることは、いうまでもない。よそ、原子力の開発・利用を強力に推進するために、安全規制をそれに従属させ、規制の緩和を図ることなどは、あってはならないことである。

我々は、原子力基本法等の一部改正が問題となっている現在、従来本会議が行ってきた諸勧告の趣旨を取り入れ、安全規制を重視し、それを優先する立場が守られることが必要であると考える。

10-31

総学庶第1571号 昭和52年11月21日

日本学術会議会長 越智勇一

我が国におけるDNA分子組換え研究の進め方に関する日本学術会議の見解(声明)

標記について、日本学術会議第73回総会において、別添のとおり声明したので参考までに送付します。

我が国におけるDNA分子組換え研究の進め方に関する日本学術会議の見解(声明)

最近、種を異にした生物のDNA分子相互間に組換えを行うことが技術的に可能になり、それによって基礎研究面はもちろん、応用面においても医学・農学・工学の諸分野にわたり幅広い利用が予想されている。反面このたぐいの研究によって、従来予想もされなかつた有害生物が作られるおそれも考えられるので、研究の是非をめぐって様々な議論を呼んでいる。このことは今後における科学的研究の進め方に関して基本的な問題を投げ掛けるものであって、原子力の研究・開発がもたらした諸問題と類似するところがある。本会議においては科学の研究は人類の幸福と国民の福祉に寄